

新 知 故 温

558



家族との思い出が津別町に残る理由

竹治 サト子 さん

たけじ さとこ さん/昭和18年、美幌町生まれ/
82歳/いちいの園在住

竹治サト子さんは、美幌町に7人姉弟の4女として生まれました。営林署に勤めていた父のもとで育ち、中学校を卒業すると15歳から近隣の病院に勤め、看護の仕事に従事しました。21歳の時、営林署に勤めていた忠三郎さんと結婚。夫は単身赴任で管内を転勤しました。紋別市に会いに行った際には、当時は道路の舗装もなく大変な道でしたが、子どもや犬、小鳥を連れて出かけたこともありました。「あの時は若かったから行けたのよ」と笑顔で振り返りま

す。昭和39年に長男、41年に次男を出産。2人とも津別高校に通い、長男は町役場に勤め、次男は会津若松市役所の職員として働きました。家庭を支える一方で、40歳頃にはパドミントン協会の立ち上げに関わり、その他、スケートやプールなど地域の活動も楽しんできました。旅行も大好きで、姉妹と九州一周や白川郷、富士山を訪れたほか、次男夫婦と一緒にオーストラリアを旅し、コアラを抱っこした体験が忘れられない思い出だといいます。現在は要介護3で、今年4

月からいちいの園に入所しました。日ハムファンで達孝太投手を応援し、テレビでの相撲や野球観戦を楽しみにしています。施設ではフィリピン出身の職員ともすっきり打ち解け、「笑顔が素敵で優しく声をかけてくれる」とうれしそうに話してくれました。「年を取ってからは遠出が難しくなるから、行けるうちに行きたい場所へ行くのが一番。今はここで職員さんや利用者さんと話す時間が楽しみです」と笑顔を見せてくれました。

青春

くろずあつが



アニメがきっかけで日本語を勉強中

ホマオ・アス・ジェッサ・メイ・ベントラ さん

平成9年生まれ/フィリピン出身
特別養護老人ホームいちいの園 勤務

ホマオ・アス・ジェッサ・メイ・ベントラさんはフィリピン中部のセブ島出身で、今年7月から特別養護老人ホーム いちいの園で働いています。地元の高校を卒業し、アニメをきっかけに日本語に興味を持ち、パソコン関係の仕事しながら、日本語と介護を学ぶ学校に通いました。「日常生活を通じて学ぶのが一番」と考え、日本で介護の仕事に就くことを決意。

「介護の仕事は大変ですが、

その分やりがいを感じています」と笑顔で話してくれました。少しずつ職場や暮らしにも慣れ、町での買い物や食事を楽しむのひとつとなっているそうです。好きな食べ物やラーメンで寿司にも挑戦してみたいそうです。また、一緒に津別に来た同郷のダイアンさんの誕生日には、手作りの料理やケーキで祝いをしたそうです。休日は言語学習アプリで日本語の勉強やアニメを見て過ごしているそうです。

津別町いもたま最前線！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

日本の食糧基地と呼ばれる北海道。9月の津別町では、町を代表する作物である「じゃがいも」と「たまねぎ」の収穫が最盛期を迎えています。今年の出来栄えはどのようなのでしょうか。

今回は、ふるさと納税の返礼品としても人気の高い、農業や化学肥料の使用量を慣行栽培の半分に抑えた「特別栽培」のじゃがいもを生産する有限会社すばる代表・竹原さん、「特別栽培」のたまねぎを生産する株式会社丸尾農産代表・丸尾さんに、今年の畑の様子や収穫の手ごたえ、そして生産者としての思いを伺いました。

さらに、管理栄養士の資格を持つ兼平主事が「特別栽培」の「じゃがいも」と「たまねぎ」をたっぷり使用したオリジナルカレーを考案！町内で唯一生産されている主食用米「あっぱれ米」に合わせた、「地産地消カレー」とは一体どんな味なのか。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおい、北見信用金庫津別支店、網走信用金庫津別支店に設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。*タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14-1 番窓口 ☎77-8374
広報つべつ 2025年10月号 4

来月は



になります。

税

納付のお忘れはありませんか？

9月30日（火）までに左記の納期限が到来しています。

町道民税	1期〜2期
固定資産税	1期〜3期
国民健康保険税	1期〜4期
軽自動車税種別割	全期分
介護保険料	1期〜2期
後期高齢者医療保険料	1期〜4期

役場から届いている払込取扱票を確認し、納期限が過ぎているものがあれば、至急納付をお願いします。納期限を過ぎると延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日により、本税のほかに「延滞金」も納めることになります。

納期限後、納付していない税があると「督促状」を送付します。それでもなお納付せず、そのまま放置しておく、給与、預貯金、財産等の差押をすることになります。納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場税務収納係で納税相談をされるようお願いいたします。口座振替を利用されている方は、納期限（郵便局は25日）に引落しされますので、引落日前までに口座残高の確認をお願いいたします。残高不足で口座振替ができない場合は払込取扱票（役場税務収納係で再発行します）で納付になります。